

第23回バトントワーリング大阪府大会
《 一般部門 大阪府大会の部 実施規定 》

1. 参加資格

平成25年9月1日現在、(一社)日本バトン協会に一般区分として団体加盟登録しており構成員登録していること。会員組織規程に準ずる。

2. 構成と編成

第41回バトントワーリング全国大会要項に基く。

※(一社)日本バトン協会 www.baton-jp.org/

3. 演技

第41回バトントワーリング全国大会要項に基く。

4. 器物の使用は、ペップアーツ編成のみとする。

第41回バトントワーリング全国大会要項に基く。

※登録引率者以外の搬入搬出補助員は入場券を購入すること。

5. 審査・審判

①審査員の人数は3名、審判員は3名以内とする。

②審査員は内容、実施、全体的効果に関する事項を総合的に審査する。

③審査は各審査員が100点(小数点なし)にて採点し得点とする。

④成績は全審査員の平均点とする。

⑤審判員は規定に反した場合、警告をする。

6. 表彰

成績により金賞、銀賞、銅賞の各賞を授与する。

金賞 80点以上 銀賞 65点以上80点未満 銅賞 65点未満

7. その他

①大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。

②納入された参加費は返却しない。

③フロアに入場できる人数は登録人数以内とするがメンバーの変更は認める。

④出演順は実行委員会で抽選し、決定する。

⑤出場団体は代表者会議に必ず出席すること。

⑥VTR・写真撮影について

本大会はVTR撮影、写真撮影は一切禁止ですが、実行委員会の指定する座席において自団体のみ撮影を許可します。

撮影を希望する団体は、指定した席で撮影してください。(各団体2名まで)

実行委員が大会記録用に撮影したDVDを各団体に1本のみ資料としてお渡しいたします。

必要な団体はお申し込みください。(3,500円)

⑦使用曲のMDへ録音方法は、ノーマルモード(標準)ですること。